

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料1-3-1
提出年月日	令和5年11月2日

ヒアリングにおけるコメント回答資料

指摘事項

<p>No. 7 (230719-15)</p>	<p>耐震 設計方針</p>	<p>タービン建屋上部鉄骨部の鉛直部材について、水平2方向を考慮しなくて良いとした考え方について整理し説明すること。</p>
------------------------------	--------------------	--

A :

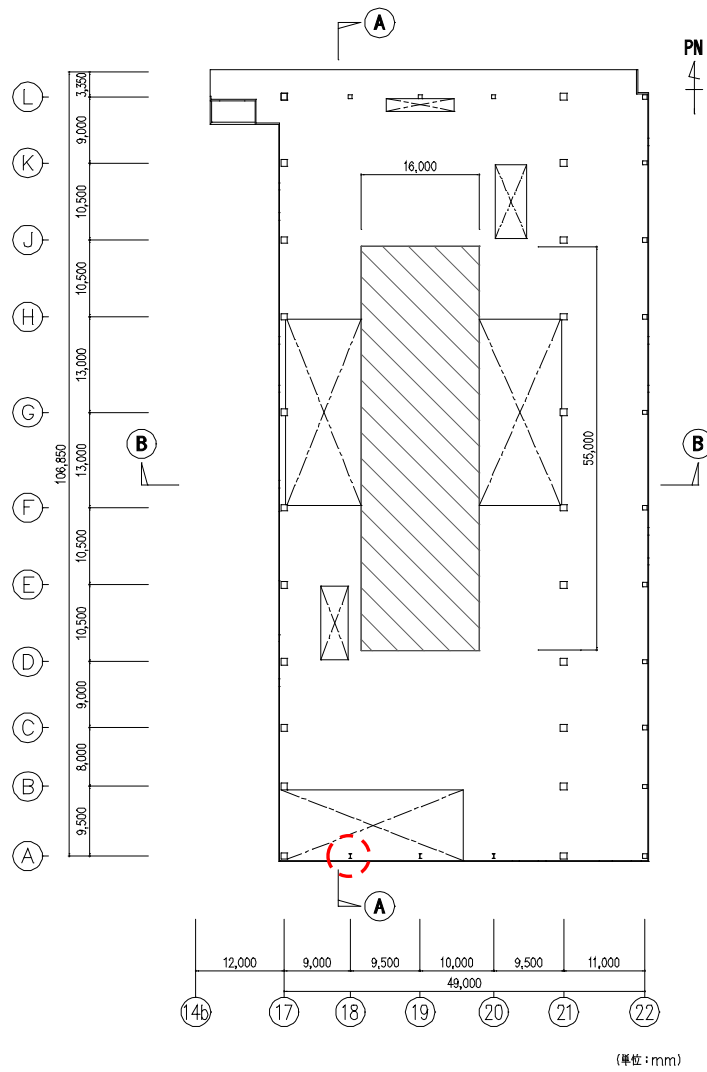
水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響評価においては、建屋の耐震評価上の構成部位を対象にしている。

当該柱（A通-18通，T.P.10.3～35.8m）は、耐風梁を支持する非構造部材であり、耐震評価上の構成部位ではないことから、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響を確認する部位としては対象外としている。

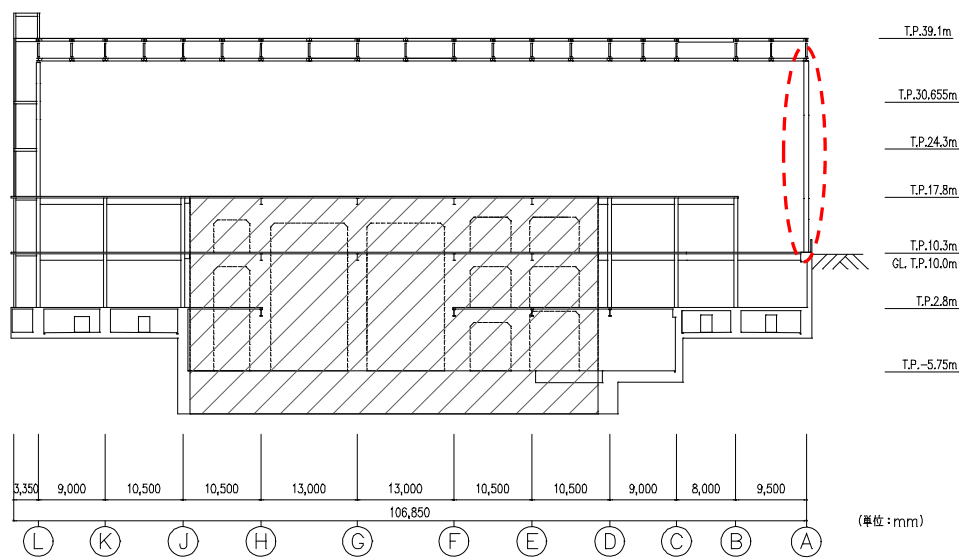
当該柱の位置を赤色破線枠囲いで示したタービン建屋の概略平面図（T.P.17.8m）及び概略断面図を、それぞれ第1図及び第2図に示す。

なお、当該柱については、面外方向に作用する風荷重に対して設計を行っているとともに、地震時にも耐震評価上の構成部位となる主架構の変形に追従することを確認している。

評価対象とする耐震評価上の構成部位については、詳細設計段階において説明する。



第1図 タービン建屋 概略平面図 (T. P. 17.8m)



第2図 タービン建屋 概略断面図 (A-A)